

■ 建設業許可・経営事項審査に係る現地相談会について（令和7年1～3月分）

建設業許可及び経営事項審査の申請に係る申請書作成や必要書類等について、専門家による相談会を実施します。

1 現地相談会で相談できる内容

長野県知事への申請に係る、下記の申請書類作成についての相談。

- ・ 建設業許可（建設業法第3条に基づく建設業の許可及び更新）
- ・ 変更届（建設業法第11条に基づく建設業許可の変更等の届出）
- ・ 廃業届（建設業法第12条に基づく廃業等の届出）
- ・ 承継・相続認可申請（建設業法第17条の2及び第17条の3に基づく認可）
- ・ 経営事項審査（第27条の23に基づく経営事項審査）

2 開催スケジュール（令和7年1～3月分）

時間 [要予約] 13時15分から16時45分

北信 県庁：1/15(水)、2/6(木)、3/4(火)

東信 佐久建設事務所（白田）：2/7(金)

上田合同庁舎：1/22(水)、3/7(金)

中信 松本合同庁舎：1/30(木)、2/18(火)、3/5(水)

南信 諏訪合同庁舎：1/24(金)

伊那合同庁舎：2/20(木)

飯田合同庁舎：3/6(木)

※所在地以外の会場でもご参加いただけます。

※令和6年度は木曽、大町、北信合同庁舎での開催はありませんので、最寄りの会場をご利用ください。

3 事前予約

- ・ 相談を希望される方は、相談会開催の前日までに電話予約をお願いします。
- ・ 予約電話番号は、下記「4 相談窓口詳細について」に記載の URL にてご確認ください。

4 相談窓口詳細について

詳細については、以下の URL をご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/infra/kensetsu/kyoka/r4gentimadoguti.html>

【お問合せ先】

長野県 建設部 建設政策課 建設業担当 TEL：026-235-7314 FAX：026-235-7420

E-mail：kensetsugyo@pref.nagano.lg.jp